二本松市教育委員会会議録

平成31年1月23日午後2時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

丹 野 学 教 育 長 教育長職務代理者 英之 佐藤 平 紀 文 教 育 委 員 奥 教 育 委 員 枡 智 美

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

 教育部長
 市川博夫

 教育総務課長
 石井栄作

 学校教育課長
 原田真一

 生涯学習課長
 服部憲夫

 文化課長
 塩田英勝

○教育長(丹野) それでは、ただいまから平成31年二本松市教育委員会1月 定例会を開会いたします。

(宣言 午後2時00分)

○教育長(丹野) これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、4名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。 続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者、 枡智美委員の2名を指名いたします。

「4 前回会議録朗読承認」ですが、事務局よりお願いします。

(事務局より、平成30年12月27日及び平成31年1月9日の会議録を 朗読)

〇教育長(丹野) ただ今事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

(質問なし)

○教育長(丹野) それでは、ただ今の会議録については、承認することでよろ しいですか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ただ今の会議録については、承認されました。

次に、「5 教育長報告」に入ります。まずひとつめの、「1 市議会1月臨時会について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

- ○教育長(丹野) ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。2つめ、「2 平成31年成人式の開催結果について」、事務局よりお願いします。 (事務局より説明)
- ○教育長(丹野) この件につきましては、少し皆さんと意見交換をして次年度の参考にしたいというふうに思うんですが。本市においては、合併後は一括して市民会館で旧4地域が一緒になってやってるというふうな現状がございます。このメリットとしては、市長をはじめ我々も一括して一緒にできるというメリットがありますけれども、まだ合併する前の状況のままでやっている市町村もあるのも事実です。それはやっぱりその地域の子どもたちのことを考えて、集まりやすい或いはその後も含めていろいろと交流会を持ちやすいとかの意義もあると思うんですが、これは来年度から変える変えないということよりも、委員の皆様方からその辺についてどんなふうに思われてるのか、ここでご意見として頂いておくこともいいのかなと思うので、佐藤教育長職務代理者から、どうですか。
- ○教育長職務代理者(佐藤) 合併以来、全市が集まって成人式をするということで、今のところ地域のほうからもそのことに関しての意見は出てきませんし、地区ごとと言いましてもなかなか日程の調整とかなにかというのも難しいところもあるのかなというふうに思ってますので、私はこのままで支障はないのかなというふうに思っております。
- ○教育委員(奥平) 参加する子たちの行動パターンの話を聞くと、終わった後にみんなでご飯を食べに行くとか、そういうことをよく聞くので、できるだけ移動のしやすい場所という意味でも、二本松の中心地でやるというのは、参加する側もその後に繋げやすくて悪くないのではないかなというふうに見えるので、このまま継続でいいんじゃないかなと思いました。
- ○教育委員(枡) 地区まとめてやるのはいいのかなとは思うんですけれども、毎年見てると、地区ごとの並び順とか固定してるじゃないですか。たまにそれを変えてみたらどうなるかなと思っちゃったりとかして。結構やんちゃな子が必ず目立つ真ん中あたりにいるので、たまに地区を移動してみたりとかっていうのをやってみてもいいのかなと思ったりするのと、式自体を厳粛なものとするのか、それともあたたかくみんなでおめでとうって言ってあげるのかっていうのにもよると思うんですけども、昔は、保護者席ってなかったような覚えがあって、親が中に入らなかったんですよ。送って行っても、外で行ってらっしゃいみたいな感じで。それが、だんだん親さんも中に入って見守る形になって

ますよね二本松は。ただ、そうすると、式をやるほうはかっちりしてやってるんだけど、送りついでに来た親さんたちはラフな感じで入って、前に来て写真とか撮ってたりとかするし、なんかギャップじゃないけど、式としてのありかたとしてちょっと、うーんって思っちゃう面が私はあったりします。きちっとやるんだったらきっちりやって。それで、子どもたちが地区ごとに代表が頂くときに起立するじゃないですか。それも適当に立って、立ったらすぐに座る子もいたりとか、ちゃんと最後まで立ってる子とか、あまりしっかりしてないというか、卒業式とか入学式みたいな、いきなり来てやってるからそうなんだろうけども、そういうところももうちょっと、式の前にここではこういうふうに声を掛けるから、代表がもらうまでは立っててくださいね、とかぐらいはうでもいいのかなとか思ったり。式としてのありかたをもうちょっときっちり厳粛に終わらせるなら終わらせる、みんなでおめでとうって言ってあたたかくわいわいってやるんだったらそうするみたいな、その辺をきっちりしたほうがいいのかなっていう思いはあります。

- **〇教育長(丹野)** ありがとうございました。せっかくいろいろとご意見をいただきましたので、生涯学習課長から。
- ○生涯学習課長(服部) ご意見をいただきましてありがとうございました。確かに枡委員が言われたとおり親が最近出席するようになっております。以前、合併した当時は人数が多かったものですから、保護者席というのは設けられなかったわけなんですが、子どもが減ってきまして、希望もありまして保護者もせっかくですから参加してくださいということにした経緯がございます。やはり送ってきた格好で来てますので、なかなかスーツとかそういう服装で来る方は少ないんですが、やはり子供さんの姿を見たいということもありますので、仕方がないのかなと考えております。あとは式の途中で、並びもそうなんですけれども、起立する方もばらばらですし、地区も分けておりますが、やはり綺麗に揃って座ることも以前からなかったものですから、ある程度自由席になってしまっている部分もございます。先ほど式の前にある程度説明というのもありましたので、来年に向けて検討していきたいなというふうに考えております。
- ○教育長職務代理者(佐藤) 1点だけよろしいでしょうか。担任を来賓として呼んでるわけなんですが、やっぱり今回もそうですけど、子どもたちに聞くとその後すぐ同級会ということで、学年主任も呼ばれてるところもあるんですよね。できれば学年に関わった学年主任も入れてもらうと次の同級会の時に式の話になったりとかということでいいのかなという感じはしたんですが。今年来なかったのかどうかそこは分からないので。
- **〇教育長(丹野)** 生涯学習課長、これは学年主任まで声は掛けるんですね。
- **〇生涯学習課長(服部)** 声は掛けてます。卒業の時点の担任と学年主任は招待

させていただいています。

- ○教育長(丹野) 今年は小学校、中学校の校長会長が参列していただいたと。 一般的に本宮、大玉を見ても小中学校長が、一応は通知を出して出席をしていると。福島市も小中学校すべて出席しております。小学校については果たしてどうかと考えるところはあるんですが、せめて中学校の校長くらいはどうなんですかね。連絡して。この辺では二本松だけですよね。私は、小学校は小学校の校長会長一人でもいいと思うんだけど、中学校は全部出てもいいのかなと思うんですけど。学校教育課長に聞いてみましょうか。
- ○学校教育課長(原田) 市の規模にもよるのかなというふうな気はしますけれども、本宮市と二本松市はさほど市の規模は変わりませんし、学校数だってそんなに二本松が増えるわけではありませんので、そういう意味で言いますと、本宮でやっているのが二本松でできないことはないだろうと。逆に、成人したときのそういう姿を見ながら今の中学生に対して指導するひとつのきっかけとして、式に参加するということについては、意義があるのかなというふうに感じていたところでございます。
- **〇教育長(丹野)** ということは、来年に向けては、小学校の校長まで含むかど うかはこれから検討するにしても、校長に対して出席依頼するという方向で考 えていくということでよろしいでしょうかね。

それでは、3点目に入ります。「3 第21回にほんまつ伝統芸能祭について」、 事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) よろしいですね。それでは4番目、「4 伝統人形芝居201 9二本松公演について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 何か質問ありますか。それでは5番目、「5 松竹特別公演「銀座復興」「風流吹よせ踊り」について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。よろしいでしょうか。次に、6番目の「6 その他」について、事務局よりありますか。

(なし)

○教育長(丹野) 教育長報告についてはよろしいでしょうか。続いて「6 提出議案」に入ります。

「議案第2号 教育委員会関係規則等の制定について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

〇教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はご

ざいますか。

- ○教育長職務代理者(佐藤) 私も前々から大変いいことだなと思ってますけど も、年に10回くらい実施されてるということなんですが、1回あたりの時間 はどのくらいでやってるのか確認したいんですが。
- ○学校教育課長(原田) 内容によって差異は出てまいりますけれども、だいたい放課後3時から4時半、または2時半から4時半というふうなことで、1時間半から2時間程度の中で、例えば、市予算の執行に関する統一した執行の方法についての研究を行ったり、または市役所のほうに参りまして、市の担当職員のほうから事務執行についての指導を受けたりというふうなことなどを各グループの中で行っております。その、市のほうに来ての担当者との研究協議会、打合せは3グループすべて集まって一緒に共同で研究会を行うというふうなことも実施しているというところでございます。
- ○教育長(丹野) それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第2号 教育委員会関係規則等の制定 について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第2号 教育委員会関係規則等の制定について」は、原案どおり可決しました。

○教育長(丹野) 続いて、「議案第3号 二本松市学校給食運営委員会への諮問について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ○教育長(丹野) 説明が終わりました。私から一つだけ。この改定は4月施行ですよね。10月から消費税が上がりますけども、それも踏まえたうえで4月に改定して10月になっても変えないということですか。
- ○教育総務課長(石井) 消費税につきましては、食料品につきましては基本8パーセントのままというふうになっております。ただし、食材を包む包装紙ですとか、輸送コストですとか、そういったものは基本10パーセントで動いていきますので、買うほうは8パーセントのままですが、実際その原価にかかる様々なものというのは10パーセントとなりますので、実質どれだけ消費税の影響があるかはまだ分からないような状況です。その影響は何かしらは出てくるということになりますので、まったく影響がないというふうには言えないんですけれども、基本10月からの食材については8パーセントのままというところで、消費税のことは考慮せずに、この改定額でないと26年度の水準までは戻せませんよという話でございまして、消費税は考えておりません。

- ○教育長(丹野) 委員の皆さんから質疑、ご意見等はございますか。
- ○教育長職務代理者(佐藤) 26年度の基準ということに関して、何回か説明があったんですが、その意図といいますか、そのへんのところをもう少し教えてもらいたいと思うんですが。
- ○教育総務課長(石井) 26年度の水準といいますのは、消費税の値上げのときのところから比較をしているところでございますけれども、その時点での比較というのは、26年度の給食の、例えば栄養素を満たしているかとか食材が偏りがないかとか行事があるときにプラスアルファでつけられるものがあるかとかいう部分を考慮すれば、26年度が決して贅沢な状況で実施していたものではないという状況でございまして、今現在ですと、栄養基準を確保するのが難しくて、一部の栄養素については満たしていないというような状況も出ているということでございます。それで、その当時の26年度の水準までは戻したいということでございますが、ご負担等もあるので、そういった部分も含めてこの金額を算出したというところでございます。。
- ○教育長(丹野) それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第3号 二本松市学校給食運営委員会 への諮問について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第3号 二本松市学校給食運営委員会への諮問について」は、 原案どおり可決しました。

○教育長(丹野) 続いて、「議案第4号 平成31年度新入学児童生徒学用品費 の入学前支給に係る準要保護者の認定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

〇教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はございますか。

(なし)

○教育長(丹野) それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第4号 平成31年度新入学児童生徒 学用品費の入学前支給に係る準要保護者の認定について」は、原案どおり可決 することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第4号 平成31年度新入学児童生徒学用品費の入学前支給に係る準要保護者の認定について」は、原案どおり可決しました。

○教育長(丹野) 以上で提出議案については終わりました。続いて、「7 協議 事項」に入ります。

はじめに、「1 次期教育委員会の開催日程について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) よろしいですか。それでは続きまして2番目、「2 今後の日程について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- ○教育長(丹野) よろしいでしょうか。それでは3の、「3 その他」を議題といたします。
- ○教育長(丹野)事務局から、その他ありますか。

(なし)

委員の皆様からは、何かございますか。

(なし)

〇教育長(丹野) ないようでしたら、以上で協議事項を終わります。

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成31年二本松市教育委員会1月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後3時16分)